



火入れ等による

火災が多発!

⚠️ 風が強い日、乾燥している日は大変危険!!

火の回りが早くなるので火入れ等をしない!

⚠️ 火は完全に消しましょう!

⚠️ 行為中は火から離れない!

野外焼却は一部の例外を除き、法律により原則禁止されています。

火災と紛らわしい煙又は火災を発生のおそれのある行為を行う場合は、消防署へ届出が必要です。

お問い合わせ 太宰府消防署 092-924-4119 筑紫野消防署 092-924-5035